

北杜市立小中学校適正規模等審議会 会議録

1. 会議名；第4回 北杜市立小中学校適正規模等審議会
2. 日 時；平成20年5月23日（金）午後1時30分～午後3時44分
3. 場 所；北杜市役所 東館特別会議室
4. 出席者；
（委員）小澤龍一・小泉 徹・堀内 弘・藤原香代子・仲澤功允・三井善成
小尾隆一・小宮山藤雄・中山英毅・原 堅志・大柴美香・小宮山英人
由井峰雄・大島正道・小澤三月・武井美恵子

（事務局）櫻井教育長・小林教育次長・進藤教育総務課長・伊藤学校教育課長・
原生涯学習課長・中込学校教育担当リーダー・日向施設担当・野牛嶋
総務担当リーダー・篠原総務担当
5. 審議会委員及び教育委員会事務局員の自己紹介
6. 議 題；1) 資料の確認・説明
2) 北杜市立小中学校適正規模等について
7. 公開・非公開の別；公開
8. 傍聴人の数；2人
9. 審議内容；
（議 長）それでは資料の確認に入らせて頂きます。事務局お願いします。
（事務局）先に送付いたしました資料の確認ですが、第1に平成29年度学校学
年別児童生徒数、次に白州小学校のスクールバス路線図、3番目に各小
中学校の児童・生徒通学距離一覧表、これが通学手段別に学校別・学年
別に表したものです。なお、前回通学時間の調査資料の提出要望があり
ましたが、現在調査中でありますので、後ほど送付させていただきます。
4番目に東京都杉並区立和田中学校としまして、委員さんよりご提供
がありました資料があります。そして前回の会議録も入っていましたが、
今回の正誤表にもとづいて訂正がありましたので、最終的な会議録とし
て配布してあります。
本日の資料はカラーでA3の図面で、各小学校を中心に4kmの円を
描いた図面と、各中学校については6kmの円を描いた図面ございま

す。今後の研究課題として活用してください。以上で資料の確認となります。

(委員) 私が提出させて頂いた資料について、若干補足させていただきます。

文科省は今年から50億円の予算を計上して、4年間で全国に100校この和田中方式の学校を作ると言う方向で動き始めています。この和田中方式の特徴を一言で言いますと、いわゆる地域本部です。これは区長会長さん方の関連で非常に重要になってくると思います。付け加えてこの資料提出後に、和田中では改革がありまして、成績上位者のみならず、成績不振者に対しても状況を改善して行こうと家庭教師を付ける事が7月から決まっております。

次に御覧頂きたいのは、2枚目をめくって頂いてコミュニティースクールと言う事です。コミュニティーと言えば地域社会、いわば地域社会学校というような意味にも取れる、まさにこれは区長会長さん方のご尽力が大きくものを言ってくるものですが、ここにおいては和田中方式で言っていた地域本部のことを学校評議会、あるいは学校理事会という言い方をしています。ですから、和田中方式と言うのはコミュニティースクール構想を受けて、藤原和博校長が任期中に行った形ともいえます。

これから学校配置について論議する場合が出てくると思いますが、学校配置について地域と学校と家庭がどのような関係をなすべきかと言う点で、このコミュニティースクール方式あるいは和田中方式を提案したいと思います。ついては、資料として見ておいて頂きたいものがあります、3ページの2番目で、大きく上の方から備考とか参考文献とか関連項目とか、外部リンクとかがありますが、参考文献の中に『コミュニティー・スクール構想—学校を変革するために』と言う2000年の物で非常に古い本ですが、文科省が今年から始めている政策の原型となっているものです。審議委員の方にはこれを御一読願いたい。学校適正配置を論ずる前にこれを資料として提示しておきます。

それからPTA廃止を和田中は打ち出していて、保護者・PTA全員賛成で日本PTA連合会からも脱退をしております。こういう形の中で北杜市のPTAはどういう考えを持っているのか、できたら北杜市のPTAの方には現状確認、現状認識をして頂いて教えて頂ければありがたいと思います。

(副会長) 旨く言えないのですが、PTA以前に田舎の場合はPTAを荷なっている人が消防に入っていたり、地域の活動を一生懸命やっていたりとかの形が多いので、地域とPTAを切り離すと言うことが、田舎の場合はそういう考え方が出来ないのが現状です。

(委員) 和田中方式は切り離してはいません。地域の中に保護者の団体を入れているからです。議長、この問題は学校の適正配置の点で議論して、今日は先に進めたほうがいいと思います。

(議長) それでは私の方で、審議に入る前にPTAの方も新しくなった中で、なぜ和田中学が出てきて、なぜ文部省が予算化したのか、資料の中ではコミュニティースクール、アメリカではチャータースクールと言う方式がとられているのか。そういう根本的な共通概念に触れさせて頂いて、理解してもらえればありがたいと思います。

実は1965年に国連の教育部会（ユネスコ）のポールラングラム氏（フランス）が提案なされた。それまでは民族紛争とか戦争があまりにも激しかった。それから21世紀を見据えて、教育の世界から争いを無くす教育改革を進めて行こうとする提案がなされました。そして誰でも何処でも・何時でも、国境とか国籍関係なく教育を保障する、それが各国に求められている。現在でも8人に1人の子供が初等教育を受けたくても受ける権利さえない状態に置かれているのが世界の実情であります。

それを克服するために国連で提案されたのが生涯学習という概念です。国連で批准されますと各国でも批准し、その提案で各国の実情に応じて教育改革が進みました。イギリスの場合は市民意識が育っていますので、コミュニティースクールという形での改革が始まりました。そしてもう一つ重要なことは学歴社会から学習歴社会に変えて行こうと言う呼び掛けもありました。

アメリカの場合は非常に広大なので、南部などへ行きますと隣の家に行くまでに10キロ以上かかるような所で子供たちの教育を保障するには、どうしたら良いだろうと悩んだ。そこで登場したのがチャータースクール。個人で自分の教育観があってこの方法で教育するという考え方、個人で小学校義務教育を保障すると言うこと、国もそれなりに予算を保障する、それがチャータースクール。ですからアメリカではチャータースクールが非常に広がりましたがそれでも現在では下降線をたどっております。

そして北欧ではまた別の形での改革を始めたのです、それがフィンランドに見られるような体験的な学習を掌握した学習形態。

そして先進国が手をつけたのは大学の窓口を広くして、その替わり出口を狭めた。つまり何を学びたいかで入学し、それが達成できたら卒業させて行く方法です。

日本は1965年にどういう答申を出したのか。世界の社会教育の動向として出ただけで、論議が十分に消化できていなかった。そのために1965年以降、全国の村々の隅々まで公民館をどんどん建てた、そして老人学級・婦人学級・青年学級というような社会教育を進めたわけですね。しかし中曽根総理になったとき世界の動向と、日本の動向がまったく違う所に向かっている事が判ったので、教育改革をしなければならぬと言う事で、始めて日本にも生涯教育という概念が入って来て、文部省を生涯学習局に変えてそれを第1局にしました、しかし時すでに

遅く町村においては社会教育が主流になっており、変えることが出来なかった。

たぶん藤原校長はそういうアメリカの流れを汲んで、このような実験を進めたと思いますが、むしろ北欧型の教育が主流を占めているような現在の動向であります。

そういう根本の世界の教育改革の動向と筋道を理解した上で、委員さんの御提案をしっかりと承りながら、今後の議論にぜひ反映させて頂きたいと思います。

(委員) 今、議長がお話くださったこと、ほぼその通りかと思いますが、先ほど述べた通り慶応大学金子教授の参考文献を資料としてご一読ください。

(議長) それでは議事に進行させていただきますが、私から一つ、白州町にある大武川地区ですが、これで行くと富士見町の方ですが大きな集落があります、その子供たちにはどのような教育保障をしているのか事務局に説明を御願います。

(事務局) 大武川地区につきましては、町から長野県の国道20号へ出ないと、行き来が出来ないと言うような地域になっておりますが、学校から非常に遠く、また交通事情さらに過去もう少し不便な時代がありましたので、小学校については富士見町の落合小学校、中学校については富士見町の南中学校に、市から富士見町の教育委員会に依頼しまして、子供たちを受け入れて頂いております。それには市の方から、費用の応分額を毎年支払ひまして2校に通っている状況です。

(議長) このように県境を越えてそういう措置をし、またそのために北杜市では予算を盛っているという事をご承知願いたいと思います。

それでは、審議事項は前回に続きまして中学校の適正規模、生徒数・学級数合わせてであります。ご意見を伺いたいと思います。

(委員) 前回1クラス20人で2クラスでしたけれども、最低基準として1学年40人程度と解釈すべきなのか、20人を超えたら2クラスに分けると解釈するのかと言うときに、どちらなのかと考えます。

1学年20人以上超えると2クラスと、1学年40人以上が、学校存続のどちらが最低限なのかを決めなければ、次の段階へ進めないのではないかと思います。

(議長) この問題の難しいところは、国の基準が変わらなかったならば変わらないと言う点があるわけです。ですからそれを突破して、平成29年度の資料を見ましても、須玉小学校でしたか2年生が35名で2クラスという数字が出ています。これは県のほうで(かがやき)30人学級を打ち出しているのです、その10名分は県で予算を持つわけです、それで2クラスになっているだろうと理解しなければならぬだろうと思います。ですからそのような県や国の方針を頭に置きながら、北杜市ではどうい

う子供たちへの教育をするかと言う事が、この審議会の答申になろうか
と思います。

(委員) 20人以上は一つの学年にいた方が良いのであって、21人になれば
2クラスにすると言う事ではないと思います。今で言えば20人以上4
0人いれば2クラスになった方が良い訳で、1クラス5人とか10人
とかの意味では無い、ある程度の規模のクラス数があった方が良いと言う
20人だと思います。

(委員) クラブ活動ですね、この中学校の定数を論議するとき、距離云々人
数云々ありますが、現実論としてクラブ活動が出来ない現状を踏まえな
がら審議をして頂きたい。

(議長) 前回は20人以上が望ましいと、まとめかかっていたと思います。委
員が言われるように、中学校の場合にはかなり自立的な形をとって行く
段階にきている訳です。自立を促すためには集団の力を借りなければなら
ない、適正な数値が必ず絡んでくるように思います。

前回同様1クラス20人以上2クラスが望ましいと言うことでまとめ
させて貰ってよろしいですか。

(委員) ただ一律に何人と決めずに、緊急事態とかに備え弾力的に運用できる
ように実施している自治体もあります。鳥取県では一律30人学級とい
う形になってそれなりに成果をあげています。たとえば1学年30人を
超えたら2クラス制にするようなことは。

(議長) 北杜市としては何名以上で集団的で自立的な教育が可能であるのか、
と言う事を前提に中学の場合も考えて頂きたい。

そうしていく力が僕は文部省を動かしていけると、そう言う力が
地方からどんどん出てこなければ、文部省を動かす力にならないだろう
と言う方向でまとめさせて貰ってよろしいでしょうか。

それでは北杜市の小学校の適正規模同様、中学の場合も1クラス20
名以上、1学年は2クラス以上が望ましい、ということで答申を出さし
てもらいます。

(各委員) 異議なし。

(議長) それでは、今回中国の未曾有の大震災において多くの子供たちがまだ
ガレキの下に残されており、山梨県と四川省は姉妹提携しております。
甲府市は成都と姉妹提携を結んでおります。

かなりの規模の東海沖地震が、近い将来必ず発生すると予測されてい
ます。そうしたときに子供たちを犠牲には出来ないだろうと思います。
当然今出てきた数値を基にして、同時に配布された平成29年度の学校
別・学年別の児童生徒数との絡みの中で、耐震をどういう形で進めてい
くのかを委員さんから意見を頂き、記録に反映させなければならぬと思
います。事務局の方で以前の資料の中で、耐震情報について説明があ

ればありがたいと思います。

(事務局) 資料の中で耐震がまだ行われていない学校は、明野小学校の屋内運動場、長坂にあります日野春小、長坂小、小泉小という建物が耐震不良となっており、現在耐震補強工事が行われていない状況であります。四川省で起きた地震はマグニチュード8という大きな地震だそうです、同じような地震が来れば間違いなく倒壊するだろうと予測される学校が、この3校舎の可能性があるので、委員会としても出来るだけ早めに何かしなければいけないと考えておりますが、この審議会の中でも、耐震の方向性を見い出して頂ければ、設計・改築・耐震補強等を行なって行きたいと考えていますので、これから規模とか通学区域とかある訳ですが、審議を前倒しで行なって頂けないかとも思いますので、ぜひ御審議をお願いします。

(議長) それでは、それらと合わせて通学区域と両方を残りの時間ご審議願いたいと思います。

(委員) この審議会の結論が出てから実施するようでは、地震のニュースを見る限りでは遅いのかとも思います。長坂の小学校は2階建てですけども、他の小学校は3階建てなので、少しは安全かなとも思いますけれども、市が耐震工事をしてある学校に移行していくのであれば、どういう組み合わせで行くのか、たまたま長坂小以外は皆小規模校ですよ、前倒しと言う訳には行かないかもしれないけれども、耐震の問題はかなり重視して検討していきましょう。

(議長) 私も委員とまったく同じでありまして、併せて通学区域の問題と含めて御論議願いたいと思います。事務局としては差し迫ってその3校はどんなお考えですか。

(事務局) できれば秋田小も入れて、4校として考えて頂ければ良いのかなと考えています。

(委員) 耐震資料の中に長坂小の統合整備等による検討とある訳ですけど、これは地域の中での、話し合いはあったのでしょうか。

(事務局) 昨年、長坂小のPTA会長さん並びに幹部の方々が北杜市に参りまして、長坂小学校については耐震がしてないという情報を得たので、早急に何とかしてくださいと陳情がございました。ついては、市でも小中学校の適正規模の審議会を立ち上げて、現在審議中でありましてお答えしてあります。

その分につきましても、来年の3月が答申期日ですが、途中でも・前倒しでも御審議して頂き、一刻も早く手当をしなければならないと考えています。

実は、長坂小学校は前校舎と裏校舎がありまして耐震強度が良いと言う事ではなくて、前校舎の方が若干強度がありまして、現在裏校舎に2学年が入っている訳ですが、その分について前校舎に移動して、少しで

も被害が少なくなるような措置をしてくださいと、PTA会長さんには理解を得ました。ただ、それだけで済む問題ではないので、「我々も審議委員の皆様にもご審議願ひ、早急に結論を出したい」ともお話ししてあります。

3校の校長先生も重々承知はしております。今は我慢してくださいとしか学校の方にはお願いできない状況です。

(委員) その耐震に絡めてですね、地域の中で統廃合というご意見はあったかどうか、その辺をお聞きしたいのですが。

(事務局) 審議会が立ち上げてありますので、それぞれの保護者、地域の方々は、個々には承知していると思います。1番先にここで会議をしたときに、スケジュール表というのを提出してありますが、そのときに区長代表の方々が居りましたので、地域の区長会とかがありましたら、審議会の途中経過をお話しして頂く事をお願いしてあります。また今回改めて総合支所長にもお願いしたわけですが、各町の区長会を開いたときに、審議委員さんを始め我々も出向きまして、そういった趣旨を長坂に限らず、全体に計画してくださいとお願いしたところです。いずれ日程が決まってくれば説明会を実施して行きます。

ある程度規模とか人数とかが決まってきましたので、次のステップとしては学区、各小中学校の学区に入って保護者の方・地域の方々を交えて経過報告を、順次開催していく準備を着々と進めているところであります。ですから、委員会からは保護者の方・地域の方へは具体的なことは伝えてありません。審議会の中の部分がありますので、ある程度方向性を満たした中で具体的などころを、話していかなければならないのかなと思っています。

(委員) 合併のときに地域委員会が出来ましたけれども、長坂町の地域委員会の中にはこの話は出てきたのでしょうか。

(事務局) 給食センターの部分については、地域委員会の中から委員さんを出してもらいましたけれども、今回は地域委員さんはもとより、また身近な区長さんがいましたので、そちらの方にお話をさせて頂いている所があります。当然地域委員さん方にも、そういう機会がありましたらお話をしていかなければならないと思っています。

(議長) 四川省での大地震を目の当たりにしますと、この問題は避けて通れないかと思います。早急に耐震は進めていかなければなりません。そのことを、ぜひ行政の方で進めて頂く事を念頭に置きながら、この審議会では出来るだけ早く答申して、具体化に進めるように審議しなければならないだろうと思うわけです。

当然、通学区域の場合では都会でも、そういう災害があった場合は密集していますから通学区域が重要になってきますが、我々のこの地域でもどういった対応が適切であるかと言う事と、また最悪の時もイメージし

ながらご審議願いたい。

(委員) 一刻も早く危険な校舎に子供たちが居ると言う事を早急に無くす方向を確認する必要があります。それには2つの方法があると思います、具体的には長坂の3校ですが、今の校舎をこのまま耐震構造に改築していくか、もう1つは適正規模を考えて、全体の論議とは別に長坂の地域の声を聞くとか、それをやっていく必要があるのではないかと思います。下手に3校耐震構造をしたが、2年で統合しなければならなくなる可能性もあるわけです。よく長坂の地域の方と論議して早急に何らかの方法で結論を出して行く、そのことをこの会議の中で確認していくという方法があるのではないかと思います。

(議長) 私もそのことが大切だろうと思います。これは審議会だけではどうにもなりませんから、教育委員会や議会などが進めていただいて、無駄のない見通しを持って頂き、また長坂地区のご意見も早急に聞き取っていく必要があるだろうと思います。

(委員) 学校現場を毎日預かっている校長の気持ちとすれば、今のお話と同様に耐震工事がなされてないとすれば、一刻も早く耐震化を進めて貰いたい気持ちは山々です。

しかし、市の財政事情についても大変厳しいお話もありましたし、耐震化を実施するにしましても、見通しを誤らない無駄のないような進め方をするのは各学校の校長も思う所ではないでしょうか。また、長坂町の皆さんの声を聞いて行くと言う事は無論大事なことと思います。

もう一つは素人考えですが、耐震化された学校が地域の中で活用できるような計画が明らかになっているならば、市民・町民の理解が得られ、意見がまとまっていくのではないのでしょうか。

(議長) ありがとうございます。北杜市の校長会を招集した中で、審議会に出ている意見等もご審議願えたらと思います。

(委員) 小学校は地域の避難場所にもなっています。その避難場所が耐震化になっていないときはどうするのか、という問題も含め、また公民館等も合わせて頭の中に入れて、考えていく必要があるのではないのでしょうか。

(議長) 何処でも防災訓練を行なうと思いますが、まず公民館が、もう一つ大きくなると小学校が避難場所に大体なっています。資料の中にもありますように、屋内体育館を含めた定義を決めておかねば、地域差が出て来るかと思っています。

(委員) 保護者の立場としては、早速にでも耐震化はぜひ実施して頂きたいところですが、市の方にも予算的な事もあるでしょうから、保護者だけの意見ではすぐには出来ないと思いますので、この審議会での意見等を踏まえて頂いた上で対応して頂きたいと思います。

(議 長) 耐震問題につきましては、審議会の答申を終わって耐震に手をつけるのではなくて、各地域の実情を踏まえながら教育委員会でも、また議会の方でもこの問題に対しては適切かつ迅速に対応して頂きたい。という事でまとめて会議録に残したいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(議 長) それでは通学区域の資料を見て頂き、国の通学距離は小学校では概ね4 km以内が望ましい、中学校では6 km以内が望ましいという事になっています。アメリカ、オーストラリアになりますと、もっと遠い。そういう国では、どの様な教育を考えているかということ、やはりインターネット等、状況に応じてかなり変化しつつあるのが実情です。そのようなことを踏まえながら北杜市における、小学校・中学校の通学区域はどうあるべきかご審議願いたい。

(委 員) 私の子は清里小学校に通っていますが、比較的小さいですが建物に関しては比較的新しいと聞いています。バスの事とか、範囲のこととか保護者側からは、言い辛い所がありまして、内容的なものを把握していない所がたくさんあります。学校側から提示されたもの、あと情報により得たものに対しての範囲内での意見はありますが、今の意見に確実に答えることは難しい部分があります。

(議 長) 我々の世代では歩いて通うのが当然で、またそこから学ぶのは教室で学ぶものより大きかった経験を持っていますが、若い世代になると違って来ているなどと思いますが。

(委 員) 全員徒歩で通える範囲内なので、適正範囲で通学距離が変わると、小学校1年生から6年生までの体力等を考えますと全然違いますので、起きてから登校下校までの時間を考えますと決めかねますが、4キロ以外に障害児も入れなければならないのかなと思います。

(委 員) やはりスクールバスとか路線バスを利用しているのですが、学校側に理解がありまして、授業やいろいろな活動にも差し障りないように、手配をしてくださっています。通学距離は近いのが一番ですが、統合しますと遠くなりますよね、徒歩で通うのが当たり前の気はしますが、御配慮をよろしくお願いします。

(議 長) 10年後の数値を目の前にしますと、その生徒数で学校が成り立つのかどうか、それは教育担当者を含めて背中が寒くなるような気持ちになります。子供たちはかなり揉まれなければ、社会に出たときに自立した生きる力が育ってこないような気がします。

(委 員) 北杜市に於いては学校・家庭・地域との連携は大きな成果をあげています。小学校の適正規模を考えると、その3者の連携をどう計っていくのかと言う観点からも通学区域を考えて頂ければ有りがたいなと思います。それでも数を確保しなければならないので、エリアがどういう形になっていくのか非常に難しい局面があるのではないかと思います。

もちろん中学校でも学校・家庭・地域と言うのが、どんな教育の場面でも位置づき機能しているのが現状ですが、そのことは横に置いて切り離して考えていくことも必要だと思います。そのような基本的なところを踏まえて、今後方向性を出して頂ければ有りがたいと思います。

一つお聞きしたいのですが、たとえばある行政区がどこかの行政区と合体した場合は、行政区の再編があるのかなのか、2つの行政区が一緒になった場合の現場の難しさを考えると、結論は出ていないと思いますが、意見と質問が混在しましたがその辺お聞きしたいのですが。

(議長) 当然通学区域を議論して行く上では欠かせない質問だと思います。旧町村があるところには支所があるわけですよ、支所の統廃合を合わせて、今後提案が浮上してくるのではないかと思います。

(委員) 僕もそうですけど、北杜市に住む大人も子供も、自分の住む所に学校が在ってもいいと思っているはずですよ。どんなに小さくても和気合いあいやれば良いのではないかと考えているのですよね。

その考えでは、10年後を見ると日野春も、小泉も、秋田も、とても子供たちのために学校として成り立つのかな、今後の子供たちが可愛そうだよ。と言うことを強調していく必要があると思います。そうすれば行政再編と言う話も平衡して出てくると思います。私は公民館運営審議会に入っていますけれども、やはり公民館活動も何処と何処が云々でなかなか思うように行きません、学校再編も一番大事な事は子供たちのために何が大事かと言うことを強調していく必要があると思います。

(委員) 北杜市のどこの区域においても、区域内から区域外へ通っている児童生徒が何人か居るわけですよ。ですから寛大な気持ちで、ある程度の規模を確保しなければならないと思います。

小学校を見ますと、増富と清里小学校はかなり離れているわけですが、他の小学校はほとんど重なり合っている訳で、どこと組んでいっても、規模的な問題があるとしても統合は可能かなと思います。その2地区を除いて考えていって、中学校を見ても増富と清里は無いわけですから、後ほどその2校がどこに通うか考えるほうが、結果的には早いかなと考えます。

(委員) 中学校はこの図面で見ると明野と須玉、明野は地元ですけども統合してもいいのかなと思えますが。小学校はなるべく残して欲しいと思います。長坂周辺はある程度統合できると思いますが、明野小は残してほしいのが希望です。

(委員) 通学形態ですね。徒歩で行くのかスクールバスで行くのかで、範囲がぜんぜん違ってくると思います。徒歩だと4kmが妥当だとは思いますが、その通学形態を決めなければ難しい気がするのですが。

(議長) 事務局が用意した通学距離と通学時間の資料があると思いますが、それを見ますと例外的な人は1・2ある位でその望ましい中でクリアして

いると思いますが、事務局で例外的な特徴がありましたなら守秘義務に触れない範囲でご説明願えますか。

(事務局) 全般的に言えることは小学校については4 kmを超える児童につきましてはスクールバスを用意してあります。特別な事情がない限り、概ねどの児童もスクールバスで通っております。北杜市になる前の合併の約束事で通学距離2 km位の児童も利用しております。その辺で若干学校差・地域差があろうかと思えます。

中学校に付きましても同じことが言えまして、ある地区ではスクールバスを走らせよう、ある地区では路線バスがあるので利用してもらい、通学定期の補助を出しまして参りました。その他の方法とはほとんど保護者の送迎なのですが、最近は一軒だけぽつんと離れて住んでいたり、両親の勤務関係等の個人的な事情で送迎している状況です。

(議長) 一応その範囲外の方は個人的な事情で、保護者が送迎していることを御理解願います

(委員) うちの子供は中学1年生ですが、私を含めてこの6～7年の間に放課後に親が迎えに来る子が非常に増えたのですよ、なぜかと言うと一番は子供の安全のためです、保護者としてはこどもの安全に対する危機感が非常に高いですよね。子供は体力的に4 km歩くことが出来ても、誰にも会わないで家まで来るようなところが、どの地区でもあることを念頭に置いて頂きたいのと、もう一度子供の安全にはどう有るべきかを保護者・学校で検討してそれに対しての、行政の措置をお願いしたいと言うのが私の希望です。

(議長) 次回出来上がる資料の中には、バスの終着からどれくらい歩けば家まで着くのか、と言うものが出てくるのでしょうか。

(事務局) まず、停留所までの調査は概ね出来ております、バスに乗っている時間の集計を取っております。

(議長) 今まで家が無かった様な所にも、景観を求めて住居を構えるような形が増えてきているのが実態ではないかと思えます。それに合わせて行政が変化すべき面もある訳ですが、そこに重点をおきますと、本来の集落的な方へ予算配分等が回らない訳です。そういう点在化したところへも手当てもしなければならぬのですが、その中で最低限度保障するには、どれくらいの通学距離が良いのか論議する訳です。合意は簡単に得られないと思いますがそういうデータを準備中ということですので、よろしくお願ひしたと思えます。

(委員) 北杜市の給食センターが様々な議論の末、竣工していますけれども、通学圏とその辺から見た絡みないのでしょうか。

(事務局) 給食センターについては2年間論議をさせて頂いた訳ですが、今回須玉の保育園跡に(仮称)北杜給食センターということで建設します。その折に、給食の配食に当たって一番遠く時間がかかるところを、計測し

た結果高根清里小学校が1番遠くて実際の配送車では、約26分で届けることが出来ました。法定速度以内で26分でした。大泉小・中も30分以内ということでした。ただ、いまの給食センターは2,000食程度と決まっていますから、白州・小淵沢については平成16年に作った長坂の給食センターで大丈夫だろうと言う事で、また将来的にも小中学校がどのように統廃合しても給食配職業務は大丈夫だろうと見越して現在の2箇所にすると言う事です。

(委員) 先ほど校長先生がおっしゃった、現在の地区を跨いだ通学区域になった場合は、具体的にどんな問題点が起こりうるかと言うことを、考えただけでは判らない所がありますので、事務局の方で示していただければと思います。

(事務局) 行政区域の変更というお話だったと思いますが、平成の合併がありまして、その前に昭和の合併のときの通学区域は定まっていたわけですが、その折行政区域を変えたり通学区域を変えたりして、今の形が整ってきたということです。今回平成16年11月に7町村が合併し北杜市になりました、その翌年の3月に小淵沢町が加わり8町村の合併となりました。

そこで北杜市は一つと言う大前提を基に、今回は通学区域を定めて行きたいと思います。旧行政区は当然ございますが、将来的に北杜市は一つの行政区域と言うことを考えて頂き、また保護者の方々にも理解を頂いた中で、やっていかなければならないと考えています。総合支所の将来性も検討しているわけですが、それを待っていたのでは、小中学校の統廃合も適正規模も出来ないという事でありまして。行政区域がどうであれ子供達のことを考えると、行政区域を考える前に通学区域を考えた中で、それに伴って行政区域もついてくるよと言う考え方をして頂きたいと思います。

(議長) それらは阿吽の呼吸で進めなければならない訳ですけども、我々はあくまでも生徒・子供を中心に議論を進めていくと言うことでお願いします。

(委員) 北杜市に統合する前にですね、通学の定期代とか補助金とか支給して頂いた地区地域もありましたが、これから、もし統合していくと言う事になれば、それよりもっと遠いところから通学しなければならない事態も発生すると思いますので、以前の約束事かもしれませんが、さらに継続して頂ける様な手だてをして頂けると、上手く考えられるような気がしますが。

(事務局) その考え方はこれからも継続して頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 次回の日程と言うことで、6月は市議会がありますので7月になります。第4週の木曜日7月24日となりますがいかがでしょうか。

(議長) お子さんを持っている方には、夏休みは都合悪いかもしれませんが、17日ではどうでしょうか、それでは7月17日(木)に第5回目と言うことで決めさせていただきます。

(事務局) 次回の会議録の署名を2番委員の藤原さんと、4番委員三井さんのお二人にお願いします。

(副会長) 皆さん、難しい問題を慎重審議ありがとうございました。僕自身も判らない事が非常に多いのですが、いよいよ勇気を持って一步踏み出さなくてはいけない時期に入ってきているのかなと言う感じがしております。

平成29年度の学校別の生徒数を見ますと、小学校はせめて旧町村制にと言う声が強かったわけですが、また今も強いです。しかしながら現実問題とすると、白州・武川は20人に届かないような状況を考えてみると、僕はこの数字が外れて頂いて、ほんとに子供が豊かになっているような状況を、思い描ければなと思っています。以上を持ちまして第4回北杜市立小中学校適正規模等審議会を終了します。ご苦労様でした。

—互例—

— 15時44分終了 —